

出来形検査基準規格値(mm)

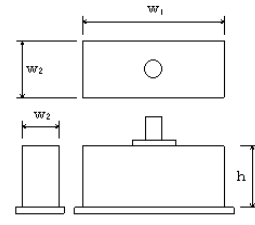
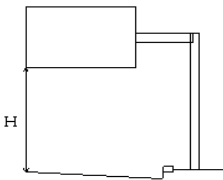
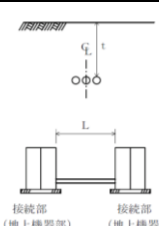
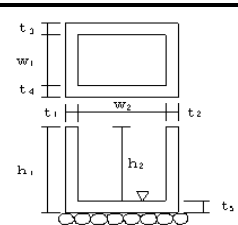
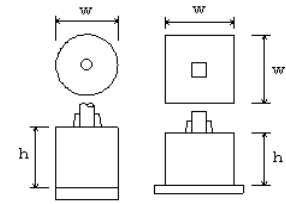
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章道路改良	第3節工	1-3-2 遮音壁支柱製作工	部材 部材長 ϕ (m) $\pm 3 \dots$ $\pm 4 \dots$	$\phi \leq 10$ $\phi > 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分で測定。		規格値の ϕ に代入する数値はm単位の数値
	第9節カルバート	1-9-6 場所打函渠工	基準高 ∇ 厚さ $t_1 \sim t_4$ 幅(内法) w 高さ h 延長 L $L < 20$ m $L \geq 20$ m	± 30 -20 -30 ± 30 -50 -100	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 で測定。		
第11節落石雪害防止工	1-11-4 落石防止網工	幅 w	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延長 L	-200				
	1-11-5 落石防護柵工	延長 L	-100	ロープ10本につき1箇所以上測定。			
		アンカー長	雪崩予防柵工を適用				
1-11-6 防雪柵工	高さ h	± 30	延長100mにつき1箇所以上測定。				
	延長 L	-200					
1-11-7 雪崩予防柵工	基礎幅 w_1, w_2	-30	基礎5基につき1箇所以上測定。				
	基礎高さ h	-30	中間基礎10基につき1箇所以上測定。				
第12節遮音壁工	1-12-4 遮音壁基礎工	高さ h	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延長 L	-200				
1-12-5 遮音壁本體工	幅 w	-30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	高さ h	-30					
支柱	間隔 w_1, w_2	± 15	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
	ずれ a	10					
倒れ	ねじれ $b-c$	5					
	倒れ d	$h \times 0.5\%$					
高さ h	$+30, -20$						
延長 L	-200						

第7編道路編

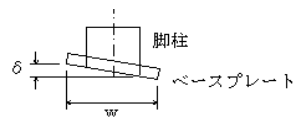
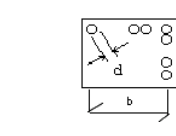
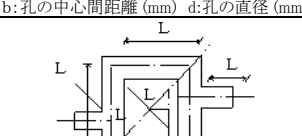
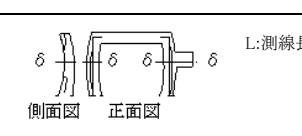
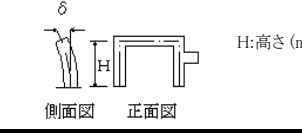
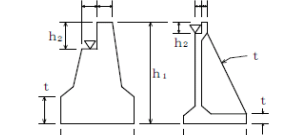
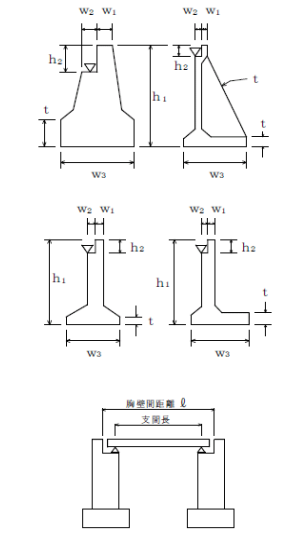
出来形検査基準規格値(mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)				
第2章舗装	第4節舗装工	2-4 歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基 準 高 ▽	±50	—	基準高は片側延長100mに1箇所以上の割合で測定。 幅は、片側延長200mに1箇所以上の割合とし、厚さは、片側毎右記により測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならぬとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均値は適用しない。 コア採取について ①橋面舗装等でコア採取により、床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 ②厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1000㎡は2箇所を測定) ③厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。	
			厚 さ	t < 15cm	-30			
			t ≥ 15cm	-45	-15			
			幅	-100	—			
		歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	幅は、片側延長200m毎に1箇所以上の割合で測定とし、厚さは、片側毎右記により測定。		
			幅	-25	—			

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第2章舗装	第5節排水	2-5-9 排水性舗装用路肩排水工	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長 L	-200				
	第6節縁	2-6 中央分離帯工	基準高	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			幅 W	-20			
高さ H			-40				
延長 L			-200				
第7節踏掛版	2-7-4 踏掛版工 (コンクリート工)	各部の厚さ	± 20	図面の表示箇所、任意の部分測定。			
		各部の長さ	± 30				
		(ラバーシュー) 各部の長さ	± 20				
		厚さ	-				
		(アンカーボルト) 中心のずれ	± 20				
アンカー長	± 20						
第9節標識工	2-9-4 大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	基礎5基につき1箇所以上測定。			
		高さ h	-30				
	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	基礎5基につき1箇所以上測定。			
第12節道路付属施設工	2-12-5 ケーブル配管工	埋設深 t	0~+50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延長 L	-200				
	ケーブル配管工 (ハンドホール) 電線共同溝 (ハンドホール工)	基準高 ∇	± 30	5基につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合			
	2-12-6 照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	10基につき1箇所以上測定。			
	高さ h	-30					

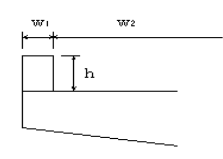
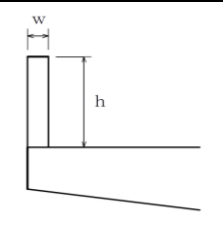
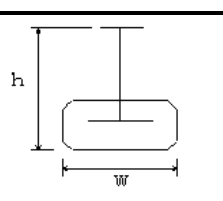
出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第3章 第3節 橋梁下部 鋼製橋脚製作工	3-3-3	部材 脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	$w/500$	図面の寸法表示箇所にて測定。			
			ベースプレートの孔の位置	± 2	図面の寸法表示箇所にて測定。		
			ベースプレートの孔の径 d	0~5	図面の寸法表示箇所にて測定。		b:孔の中心間距離(mm) d:孔の直径(mm)
		仮組立時 柱の中心間隔、対角長 L(m)	$\pm 5 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm 10 \dots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20)/10) \dots$ $20m < L$	両端部及び片持ばり部で、任意の部分にて測定。			
			はりのキャンバー及び柱の曲がり δ (mm)	L/1,000	主構の格点で、任意の部分にて測定。		L:測線長
	柱の鉛直度 δ (mm)	10...H \leq 10 H...H>10	柱及び片持ばり部で、任意の部分にて測定。		H:高さ(m)		
第6節 橋台土工	3-6-8	橋台躯体工	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所にて、任意の部分にて測定。		
			厚さ t	-20			
			天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10			
			天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10			
			敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50			
			高さ h_1	-50			
			胸壁の高さ h_2	-30			
			天端長 l_1	-50			
			敷長 l_2	-50			
			胸壁間距離 ϕ	± 30			
			支間長及び中心線の変位	± 50			
			アンカーボルトの箱抜き				
			支承	計画高			+10~-20
				平面位置			± 20
				アンカーボルト孔の鉛直度			1/50 以下

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
第3章 第7節 RC橋脚工 橋梁下部	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高	▽ ±20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。							
		厚さ	t				-20				
		天端幅 (橋軸方向)	w ₁				-20				
		敷幅 (橋軸方向)	w ₂				-50				
		高さ	h				-50				
		天端長	ℓ ₁				-50				
		敷長	ℓ ₂				-50				
		橋脚中心間距離	ℓ				±30				
		支間長及び 中心線の変位					±50				
		アンカーボルトの箱抜き									
		支承	計画高				+10~-20				
			平面位置				±20				
			アンカーボルト孔の鉛直度				1/50以下				
		橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高				▽ ±20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。			
			厚さ				t				-20
天端幅	w ₁		-20								
敷幅	w ₂		-20								
高さ	h		-50								
長さ	ℓ		-20								
橋脚中心間距離	ℓ		±30								
支間長及び 中心線の変位			±50								
アンカーボルトの箱抜き											
支承	計画高		+10~-20								
	平面位置		±20								
	アンカーボルト孔の鉛直度		1/50以下								
第8節 鋼製橋脚工	3-8-9 橋脚アーチング工 (I型・T型)		基準高	▽ ±20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。						
			幅 (橋軸方向)	w							-50
			高さ	h							-50
	長さ	h	-50								
	橋脚アーチング工 (門型)	基準高	▽ ±20								
		幅	w ₁ , w ₂	-50							
高さ		h	-50								
3-8-10 橋脚架設工 (I型・T型)	基準高	▽ ±20	図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。								
	橋脚中心間距離	ℓ				±30					
	支間長及び 中心線の変位					±50					
橋脚架設工 (門型)	基準高	▽ ±20	図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。								
	橋脚中心間距離	ℓ				±30					
	支間長及び 中心線の変位					±50					
3-8-11	現場継手工	現場継手部のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	5 ※±5	図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合							

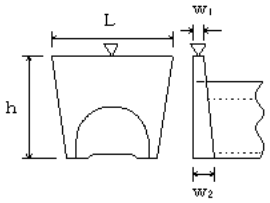
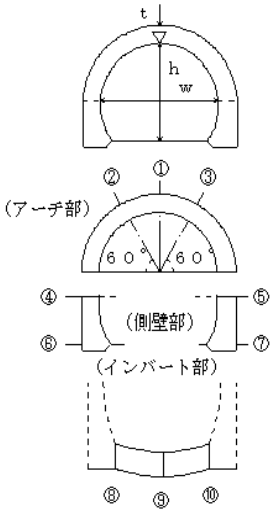
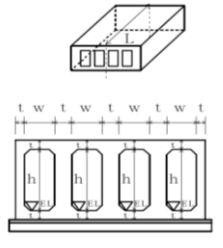
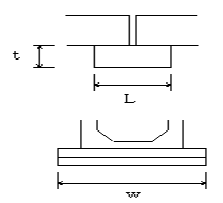
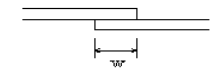
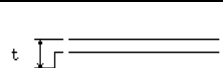
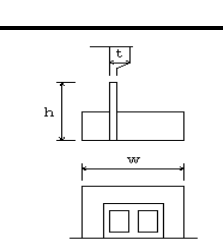
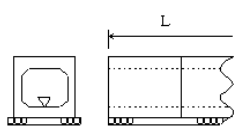
出来形検査基準規格値(mm)

番 号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
第4章 第3節 鋼橋上部	4-3-9 橋梁用高欄製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。		
第5章 第5節 鋼橋架設工	4-5-10 支承工 (鋼製支承)	据付け高さ注1)	± 5	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。 B: 支承中心間隔(m) 支承の平面寸法が300mm以下の 場合は、水平面の高低差を1mm以下 とする。なお、支承を勾配なりに 据付ける場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面 で測定する。 注2)可動支承の遊間(La、Lb)を 計測し、支承据付時のオフセット 量 δ を考慮して、移動可能量が 道路橋支承便覧の規格値を満たす ことを確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、 架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
		可動支承の移動可能量注2)	設計移動量 ± 10 以上				
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)	± 5 かつ $4 + 0.5 \times (B - 2)$				
		水下 平 度 の	橋軸方向				1/100
			橋軸直角方向				1/100
		可動支承の橋軸方向の ずれ 同一支承線上の相対 誤差	5				
	可動支承の 移動量注3)	温度変化に伴う移動量 計算値の1/2以上					
	4-5-10 支承工 (ゴム支承)	据付け高さ注1)	± 5	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面と の接触面及びゴム支承と台座モル タルとの接触面に肌つきが無い ことを確認する。 支承の平面寸法が300mm以下の 場合は、水平面の高低差を1mm 以下とする。なお、支承を勾配 なりに据付ける場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面 で測定する。 注2)可動支承の遊間(La、Lb)を 計測し、支承据付時のオフセット 量 δ を考慮して、移動可能量が 道路橋支承便覧の規格値を満たす ことを確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、 架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
		可動支承の移動可能量注2)	設計移動量 ± 10 以上				
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)	± 5 かつ $4 + 0.5 \times (B - 2)$				
平下 度 差 の 水		橋軸方向	1/300				
		橋軸直角方向	1/300				
可動支承の橋軸方向の ずれ 同一支承線上の相対 誤差		5					
可動支承の 移動量注3)	温度変化に伴う移動量 計算値の1/2以上						
第4章 第8節 鋼橋上部	4-8-1 地覆工	地覆の幅 w_1	$-10 \sim +20$	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。			
		地覆の高さ h	$-10 \sim +20$				
		有効幅員 w_2	$0 \sim +30$				
	4-8-3 落橋防止装置工	アンカーボルト孔の 削孔長	設計値以上	10本につき1本以上の割合で測定。 D: アンカーボルト径(mm)			
		アンカーボルト 定着長	-20 以内かつ $-1D$ 以内				
	4-8-6 橋梁用防護柵工 4-8-7 橋梁用高欄工	幅 w	$-5 \sim +10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。			
		高さ h	$-20 \sim +30$				
	4-8-8 検査路工	幅	± 3	1ブロックを抽出して測定			
高さ		± 4					
第5章 第6節 コンクリート橋上部	5-6-2 プレベーム桁製作工 (現場)	幅 w	± 5	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。 横方向タワミの測定は、プレ ストレンシング後に測定。 ●: スパン長			
		高さ h	+10 -5				
		桁 ス パ ン 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$				
			$\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30 mm以内				
		横方向最大タワミ	0.80				

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第6章トンネル(NATM)	第4節支保工	6-4-3 NATM 吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長100mにつき図に示す(1)~(7)及び断面変化点の任意の検測孔で、3箇所を測定。 100m以下については、2箇所以上測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
		6-4-4 NATM ロックボルト工	位置間隔 角 削孔深さ 孔径 突出量	— — — — プレート下面から10cm以内	施工延長100mにつき1箇所以上測定。1箇所当たりの本数は、断面全体を測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。		
第5節覆工	6-5-3 NATM 覆工コンクリート工 6-5-4 側壁コンクリート工	基準高(拱頂)	±50	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。 なお、以下の場合には、左記の規格値は、適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は、吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出部。			
		幅 w (全幅)	-50				
高さ h (内法)	-50						
厚さ t	設計値以上						
延長 L	—						
第6節インバート	6-5-5 NATM 床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。			
		厚さ t	-30				
第6節インバート	6-6-4 NATM インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。			
		厚さ t	設計値以上				
		延長 L	—				

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第6章トンネル(NATM)	第8節抗門工	6-8-4 NATM 抗門本体工	基準高 ∇ ± 50 幅 w_1, w_2 -30 高さ $h < 3m$ -50 $h \geq 3m$ -100 延長 L -200	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
	6-8-5 NATM 明り巻工	基準高(拱頂) ± 50 幅 w (全幅) -50 高さ h (内法) -50 厚さ t -20 延長 L $-$	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。			
第11章共同溝	第6節現場打構築工	11-6-2 共同溝 (現場打躯体工)	基準高 ∇ ± 30 厚さ t -20	延長100mにつき1箇所以上測定。		
	12-5-4 電線共同溝 (現場打ボックス工) (特殊部)	内空幅 w -30 内空高 h ± 30 ブロック長 L -50				
	11-6-4 共同溝 (カラー継手工)	厚さ t -20 幅 w -20 長さ L -20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
	11-6-5 共同溝 (防水工)	幅 w 設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で、任意の部分を測定。			
	共同溝 (防水保護工)	厚さ t 設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で、任意の部分を測定。			
	共同溝 (防水壁)	高さ h -20 幅 w ± 50 厚さ t -20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
ト第6章構築工	第11節プレキャスト	11-7-2 共同溝 プレキャスト躯体工	基準高 ∇ ± 30 延長 L -200	延長100mにつき1箇所以上測定。		

第7編道路編

出来形検査基準規格値(mm)

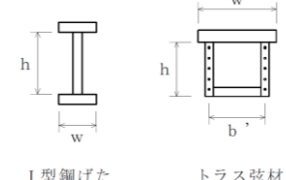
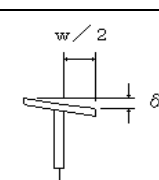
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第12章 第5節 電線共同溝	12-5-2 管路上 (管路部)	埋設深	0~+50	延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長 L	-200			
第12章 第5節 電線共同溝	12-5-3 プレキャストボックス上 (特殊部)	基準高	±30	延長100mにつき1箇所以上測定。		
第12章 第6節 付帯設備工	12-6-2 ハンドホール工	基準高	▽ ±30	5基につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合		
		※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
		※幅 w_1, w_2	-30			
		※高さ h_1, h_2	-30			

第7編道路編

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
			個々の測定値(X)	平均の測定値(X ₁₀)			
第1章 第4節 道路維持	14-3-5 切削オーバーレイ工	厚さ t	-9		掘削厚さは1000㎡につき1箇所以上、現舗装高さと同切削後の基準高の差で算出する。 幅は、延長200mに1箇所を割とし、厚さは、下記により測定。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定) 厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。	<p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	<p>なお、コア採取の位置は、施工箇所が2車線以上の場合には各車線の中央で採取。</p> <p>1車線しかない場合は、車線中央4分の1付近左右千島に採取。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>
		幅 w	-25				
		延長 L	-100				
		平坦性		3mプロファイルメーター標準偏差(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き)標準偏差(σ) 1.75mm以下			
14-3-7	路上再生工	路厚さ t	-30		幅は、延長200mに1箇所を割とし、厚さは、下記により測定。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定) 厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。	<p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	
		路幅 w	-50				
		路延長 L	-100				

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				鋼げた等	トラス・アーチ等		
第1章 第3節 第6章 道路修繕	16-3-4 桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots$ $2.0 < w$	主げた・主構	各支点および各支間中央付近で、任意の部分測定。	 <p>I型鋼げた トラス弦材</p>	
				床組など	中央付近で、任意の部分測定。		
		フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主げた	支点および支間中央付近で、任意の部分測定。		
圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ/1000	-	支点および支間中央付近で、任意の部分測定。	●: 部材長(mm)	